

はまゆうは、我等の香り、自然を大切にしましょう

広報しもだ

2022
No. 756

4

新下田中学校開校

～新たなる一步を踏み出す～

令和4年度 施政方針

市制施行100年を見据えて、次なる未来に向けた一歩を踏み出す

「挑戦する勇氣」をもって 新しい政策にチャレンジ

市政の方針

昨年、市制施行50周年を迎え、令和4年度は、新たな未来に向けて第一歩を歩みだす1年となります。

これまでのどんな時代でも、混乱する社会の中で大切にされてきたのが教育です。

昨年12月にロシア大使が下田に来訪され、市民レベルの交流を推進していきたいという話をしました。最近のウクライナを挟んだ東西陣営の対立等による国際情勢の不安が懸念されますが、軍事力によらない平和的解決に向けた外交交渉が実を結ぶことを願うとともに、幕末のディアナ号から続く友好の歴史を大切にして、国や言語、文化等の違いを互いに理解し、尊重し合える国際性のある人材の育成に取り組んでまいります。

本市は、このような歴史的背景とともに、ペリー艦隊の乗組員たちが絵のような美しさに嘆声を発したと言われる自然景観を活かし、観光業を基幹産業としておりますが、第3次産業を中心とする本市の経済構造は、移動制限を伴う新型コロナウイルスの影響を大きく受けています。デジタル技術は、時間や場所といった地方に不利な条件を越え、新たな未来を創り出す手段の一つとして期待されており、デジタル格差に配慮しながら、市民の皆様の生活の質と利便性の向上を図るとともに、ウィズコロナ社会のまちづくりに向けて、観光資源ともなり得る農林水産業の振興や、新たな観光スタイルの構築等、本市の産業の在り方を検討し、様々な課題を解決する手段として活用を進めてまいります。

目まぐるしい環境の変化に伴い、複雑性が増し、将来の予測が困難な現代社会においては、様々な技術を活用して、多様化する課題やニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、変化に流されない確固たる基盤が必要となります。市制施行50周年を契機として、未来に向けて植えたいいくつかの苗は、先人たちが築き上げてきたこのまちの土壌の上で、官民・市内外の垣根を越えたつながりのもと、やがて大きな幹となり、その枝葉から生まれる花や実が、このまちの土壌をさらに豊かなものにしてくれると思います。未来に向けて植えた苗に、デジタル技術という新たな栄養を加え、地方の豊かさはそのままだに、利便性と魅力を備えた個性あふれる地域の実現に向けて着実な第一歩を踏み出す1年となるよう、市政に努めてまいります。



予算編成方針

経常収支比率、実質公債費比率等といった主要指標に若干の改善がみられたものの、財政の弾力性の判断指標となる経常収支比率は、依然として85.8%と高い状況にあります。また、一般会計の地方債残高は16年ぶりに100億円を超え、103億円となりました。今後、市庁舎建設事業、広域ごみ処理施設整備事業等の大型事業を実施するに当たり、地方債に依存しなければならぬ状況にあることから公債費の増大が見込まれることに加え、経済活動の停滞による市税の減収、社会インフラの維持更新費用の増加等大変厳しい状況にあります。

しかしながら、どんなに厳しい状況下においても第5次総合計画をその指標とし、持続可能な市政運営を実現していかなければなりません。

令和4年度予算の編成に当たっては、今一度原点に立ちかえり、最少の経費で最大の効果が発揮される効率的かつ合理的な予算にするとともに、未来につながる、希望を抱くことのできる予算といたしました。また、予算編成のテーマとして、引き続き下田市総合計画に掲げるまちの将来像より「つながる」と「ウィズ・コロナ」に加え、市制施行50周年を契機に表明した「グローバルなまちづくり」の3つをテーマとして事業を選定いたしました。

市政運営の3つの重点施策

1. 新型コロナウイルスへの対応

- ・現在3回目のワクチン接種を進めており、医療従事者や高齢者に続き、一般の方への接種も進めています。新たな課題に対しては、感染状況を注視し、国・県と連携を図りながら感染防止に努めてまいります。
- ・観光業を主体とする本市の経済も、長引くコロナ禍の影響により今もまだ大きな打撃を受けており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、市内経済の維持・回復に取り組むとともに、コロナ禍に対応した観光客の受入体制の整備に向けて、経営改善事業補助金や夏期海岸対策事業、外ヶ岡交流館環境整備事業等を実施し、内需・外需の拡大に取り組んでまいります。

- | | |
|--|---|
| ▶感染防止対策経営改善事業 【1,000万円】
感染防止対策及び経営改善の取組に対する補助を行います。 | ▶夏期海岸対策事業（感染症対策分）
海水浴場開設期間中の感染症対策を行います。【2,140万円】 |
| ▶プレミアム付商品券発行事業 【1,300万円】
プレミアム付き商品券の発行に対する補助を行います。 | ▶外ヶ岡交流館環境整備事業 【650万円】
屋外空間を活用した滞留スペースを設置します。 |

2. 下田グローバル CITY プロジェクト

- ・国際性と地域性という本市が持つ2つの特性を活かし、国・人種・言語・文化等の違いを受け入れるとともに、このまちへの誇りと愛着を併せ持った「グローバル人材」の育成と協働により、人・モノ・地域といった横のつながりと、過去から未来への縦のつながりを作り、持続可能な新しい未来の下田の創出に取り組んでまいります。

- | | |
|---|--|
| ▶グローバル CITY プロジェクト 【314万円】
社会や経済情勢、先進事例等を学ぶ講習会やワークショップを官民合同で実施し、本市に必要な取組の検討を行います。 | ▶国際交流推進事業 【500万円】
市内在住外国人との交流イベント等の実施を行います。 |
| ▶グローバル環境整備事業 【80万円】
オンラインを用いた非対面交流ができる環境を整備することにより、国内外の交流と相互理解を促し、多様性を享受できる素養を育成します。 | ▶SDGs 推進事業 【200万円】
世界的に推進されている「SDGs」について学ぶとともに、本市の重要な環境資源である「海」について実践的な活動を行います。 |

3. 新庁舎建設

- ・新庁舎移転までの利用者の安全性確保を図るため、庁舎西館及び別館の耐震補強と、稲生沢中学校施設を活用した一部先行移転に着手し、令和5年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。また、稲生沢中学校施設と併用する新庁舎（新築棟）は、令和7年度の完成を目指して業務を進めています。
- ・庁舎移転後の跡地については、本市の中心的な場所であり、現在進めている立地適正化計画の策定及び伊豆急下田駅周辺整備計画の検討状況と整合を図りながら、今後の利活用について検討を進めてまいります。

- | | |
|---|--|
| ▶庁舎耐震補強事業 【2,350万円】
現庁舎の耐震補強計画・設計業務、庁舎耐震補強工事を
行います。 | ▶新庁舎等建設推進事業 【2,100万円】
旧稲生沢中学校校舎の改修工事設計業務、新庁舎設計等支
援業務を行います。 |
|---|--|

令和4年度の主要な取組

【まちづくりの柱3】人が集い、活力のあるまち



▶移住・交流居住推進事業

【1,434万円】

移住に関する情報の発信やオーダーメイド型体験ツアーの実施などの移住支援、空き家バンク制度による住宅情報の提供などを推進し、県外からの移住者の増加や二拠点居住の奨励による交流人口の増加を図ります。

▶みなとまちゾーンでの活性化事業

【520万円】

多様な事業主体の参画・協働により、多くの市民と来訪者が集い、行き交う憩いの場を創出します。

▶観光まちづくり推進事業

【7,927万円】

首都圏等での観光PRのほか、SNSの活用や下田ロケーションサービスによるロケ誘致等により、本市の魅力発信と認知度の向上に努め、来遊客の増加を図ります。

▶鳥獣被害対策業務

【2,072万円】

女性や高齢者でも取り組める獣害対策講習会の実施に加え、ICT機器付き罠の設置数を増加し、地域が一体となって防除と駆除の両面での鳥獣害対策を進めます。

▶水産振興事業

【860万円】

機能性表示食品制度を活用したキンメダイの高付加価値化や、伊豆漁協が実施する下田市魚市場海水処理施設改修工事に対する助成を行い、水産物の品質や安全性の確保を図ります。

【まちづくりの柱1】美しく生活しやすいまち

▶広域ごみ処理施設整備事業

【5,660万円】

施設整備に向けた事前調査に着手するとともに、循環型社会の実現のため、1市3町が連携し、住民と一体となった4Rの推進に向け、生活環境影響調査、施設整備基本計画策定業務、地質調査の委託を進めます。

▶公共交通推進事業

【2,312万円】

市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築するとともに、持続可能な公共交通の実現を目指すため第2次公共交通計画の策定を進めます。

▶橋梁維持事業

【1億3,643万円】

老朽化した橋梁の維持管理に対応するため、予防保全的な管理を行うことにより橋梁の修繕並びに架け替え等に要するコストの縮減を進めます。

▶景観推進事業

【632万円】

景観パンフレットの作成や下田登録まち遺産の維持・修繕に対して助成します。

▶都市計画総務業務

【1,216万円】

行政・医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能の適正な誘導と、道路網や公共交通の連携を図るための、立地適正化計画の策定を進めます。



【まちづくりの柱4】安全・安心なまち

▶田牛漁港海岸保全施設整備事業

【2,073万円】

田牛地区の津波被害の軽減等の整備目的に向けて堤防嵩上げ整備に向けた基本設計を進めます。

▶在宅児童援護事業

【7,287万円】

子育て世帯の経済的負担を軽減するために、子ども医療費助成、育児用品購入費助成、中学校就学準備給付金の支給を継続します。

▶母子保健相談指導事業

【1,742万円】

不妊治療費助成対象者の拡充及び不育症治療への支援とともに、多胎妊婦健康診査を新たに開始し、産前・産後ケアや母子健康管理を強化し、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援を実施します。

▶防災組織育成事業

【596万円】

家庭でできる防災対策に対する各種補助金の支給や、自主防災会が中心となって行う資機材整備、防災訓練などを支援することで、地域防災力の向上を図ります。

▶放課後児童対策事業

【3,689万円】

白浜小学校での放課後児童クラブ開設により市内小学校区全てに放課後児童クラブが開設されその運営を助成します。



【まちづくりの柱2】郷土への誇りと愛着を育むまち

▶小学校教育振興事業

【3,434万円】

多様化する学校現場への対応、児童・生徒の学習や安全を確保するため、特別支援教育支援員を拡充するほか、アプリ・メールによる学校と家庭との連絡手段の拡充、また、タブレット端末を活用した授業を行うなど、GIGAスクール構想を推進します。



▶生徒援護事業

【2,663万円】

市内4中学校が統合し新たな下田中学校開校に伴う通学補助制度の拡充を行います。

▶社会体育活動推進事業

【1,451万円】

スポーツ分野での地域おこし協力隊の活動等によるスポーツ振興に取り組みます。

▶市民文化会館改修工事

【3億800万円】

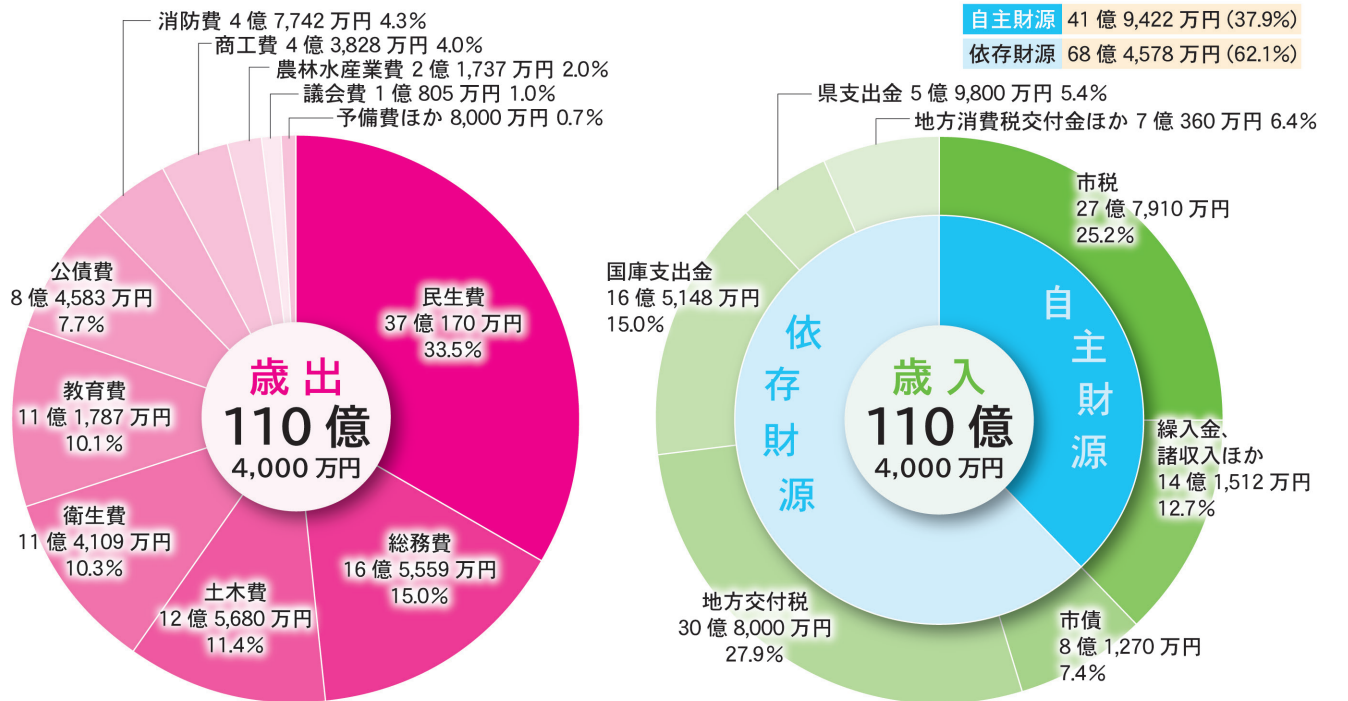
開館から30年以上が経過し、機器や設備の老朽化により安全面や適正な運営に支障を来す恐れが生じているため、大ホール吊り天井、音響設備、吸収式冷温水機などの改修を行います。



当初予算規模は、一般会計及び全特別会計等を合わせて、200億6821万6千円で、前年度に比べ3億3040万1千円、1.6%の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では、187億2268万3千円で、前年度に比べ3億5725万1千円、1.9%の減となりました。一般会計は110億4000万円で、前年度に比べ8700万円、0.8%の減となりました。

一般会計の歳入（性質別）については、自主財源が41億9421万9千円で歳入全体の37.9%を占め、前年度に比べ3億4177万1千円の増となり、依存財源は68億4578万1千円で歳入全体の62.1%を占め、前年度に比べ4億2877万1千円の減となりました。

一般会計予算 110 億 4,000 万円の内訳（目的別）



新庁舎建設事業について

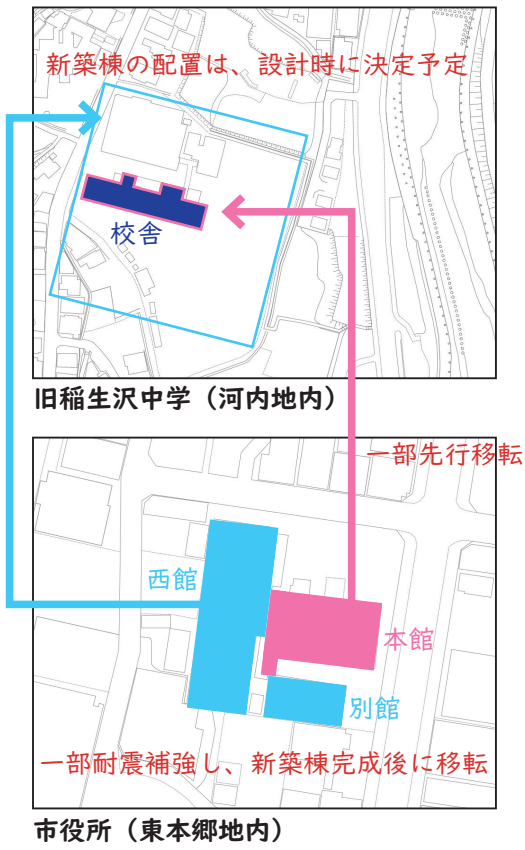
問合せ先 企画課庁舎建設係 ☎22212

【新庁舎の整備方針】

令和3年度実施した「現庁舎安全性調査」の詳細な調査結果から現庁舎の安全性（危険度）が数値化され、倒壊の危険性が大きくより早急な対策が必要ということがわかりました。現庁舎の安全措置、行政機能の継続、跡地の有効活用等の観点から、「一部補強」＋「一部先行移転」により現庁舎の臨時的な安全措置を図りつつ、旧稲生沢中学校校舎を再利用し、新築棟をコンパクト化することで事業費の縮減を図りながら、令和7年度中の新庁舎建物完成、令和8年度開庁に向け新庁舎建設事業を進めていきます。

【今後の対応】

現庁舎の補強については、令和4年度中に設計、改修工事を行い、中学校の改修については、令和4年度に設計、令和4～5年度で改修工事、令和6年度に先行移転する予定です。新築棟については、令和4～5年度に設計、令和6～7年度に建築工事、令和8年度に開庁というスケジュールで進める予定です。



	R 4		R 5	R 6	R 7	R 8
現庁舎 補強 （西館1F+別館）	設計	工事				
新庁舎 先行移転 （中学校改修）	設計		改修工事	移転	供用開始	
新庁舎 後続移転 （新築棟）	基本・実施設計			新築工事	開庁	供用開始

助けあい、支えあう
「年金」って
とても大事

近くて便利な年金相談

年金相談では、三島年金事務所
の職員が厚生年金、遺族年金の請求や、年金額の照会などの手続を行います。

年金制度や年金請求手続等について相談のある方はぜひご利用ください。

年金相談のメリット

厚生年金に関する手続は三島年金事務所に行くか、郵送するしか方法がありませんが、出張年金相談は市内で直接年金事務所の職員とやりとりできるので安心、便利です。年金制度全般についての質問や、年金の請求、将来受ける年金額の照会など、年金に関することであればほとんどのことが出張年金相談で行えます。

特に、老齢厚生年金や遺族年金を請求する場合などにぜひ、ご利用ください。

実施日	場所
4月13日（水）	市民文化会館 大会議室
5月11日（水）	道の駅 開国下田みなと 会議室3
6月9日（木）	市民文化会館 小2・3会議室・練習室
7月7日（木）	市民文化会館 大会議室
8月4日（木）	道の駅 開国下田みなと 会議室3
9月8日（木）	市民文化会館 大会議室
相談受付時間 9時～14時	

※今年度から実施場所が変更になります。予約が必要ですのでご連絡ください。
※新型コロナウイルスの感染状況により、延期又は中止する場合があります。

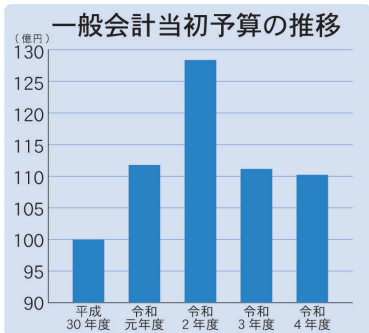
年金相談時に必要なもの
身分証明書・印鑑・年金手帳等
※その他必要書類については予約時にお伝えします。

問合せ先
市民保健課国保年金係
（窓口③）☎223922

三島年金事務所お客様相談室
☎055-973-1166

特別会計及び事業会計当初予算

特別会計	予算額	増減率
稲 梓 財 産 区	200 万円	0.0%
下 田 駅 前 広 場 整 備 事 業	800 万円	-20.0%
公 共 用 地 取 得	402 万円	33.1%
国 民 健 康 保 険 事 業	30 億 8,300 万円	-1.7%
介 護 保 険	27 億 0,500 万円	0.1%
後 期 高 齢 者 医 療	4 億 1,200 万円	4.6%
集 落 排 水 事 業	2,600 万円	-40.4%
水 道 事 業	12 億 8970 万円	-8.7%
下 水 道 事 業	14 億 9,850 万円	-4.4%
合 計	90 億 2,822 万円	-2.6%



用語解説
一般会計：市の行政運営に係る基本的な経費を計上した会計
特別会計：一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計
自主財源：市が自主的に収入できる財源
依存財源：国や県から交付される収入

葉山町と那須町と友好都市協定を結びました

葉山町と那須町ってどんなまち？



森戸海岸からまちを望む

葉山町

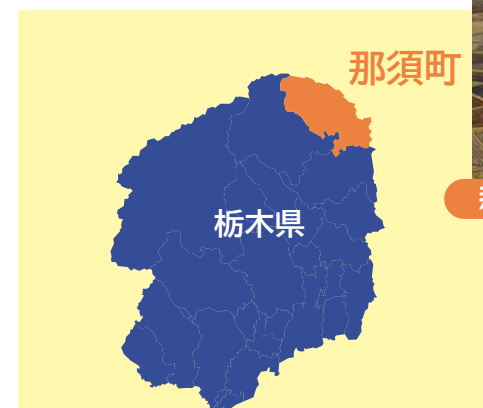
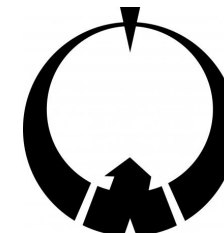


人 口 32,840 人(3月1日現在)
世帯数 14,644 世帯
面 積 17.06k m²
町制施行 大正 14 年 1 月

こ ん な ま ち

神奈川県三浦半島西北部に位置し、都心からそう遠くない葉山町は、住宅と観光のまちです。葉山海岸は、5つの砂浜と岩礁が交互に連なる美しい海岸線で近代日本ヨットの発祥の地として「町民みんながヨットに乗ったことがある」を目指しています。また、海だけではなく、大切に育まれている里山があり、棚田では稲作が行われています。自然豊かで子育て世帯の転入も増えています。

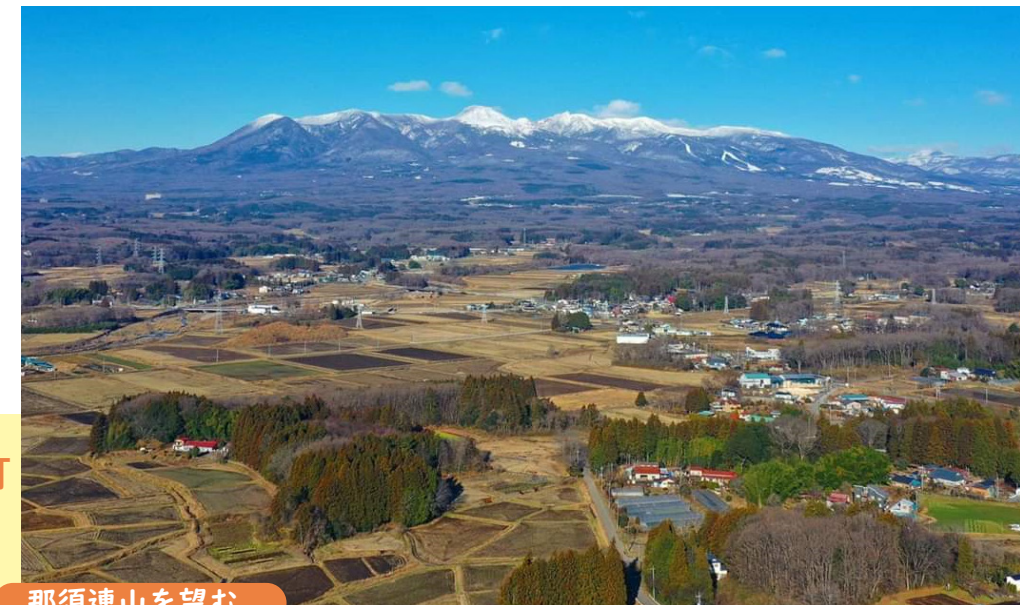
那 須 町



人 口 24,486 人(3月1日現在)
世帯数 10,486 世帯
面 積 372.34k m²
町制施行 昭和 29 年 11 月

こ ん な ま ち

栃木県の最北端に位置し、関東有数の観光地であり、農林業が盛んなまちです。観光スポットとして有名なのが「茶臼岳^{ちやうすだけ}」。春・夏は緑豊かな木々に囲まれ、秋は紅葉に染まった中を歩いて登ることができます。その裾野から先には、1390年以上続く「那須温泉郷」をはじめ、別荘地やテーマパークが点在し、酪農・水田地帯が広がります。また、松尾芭蕉や源義経伝説にまつわる多くの史跡が今なお残っています。



那須連山を望む



一色海岸からの夕日



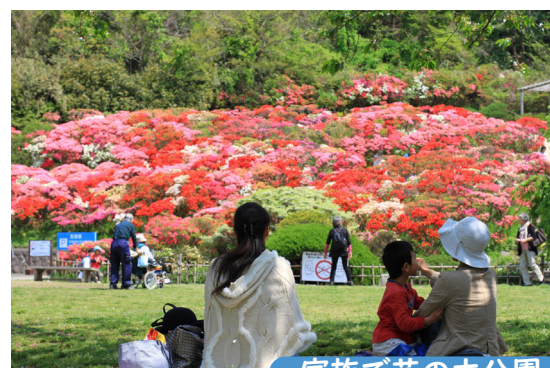
近代日本ヨット発祥の地



全国で 100 番目に登録された「恋人の聖地」



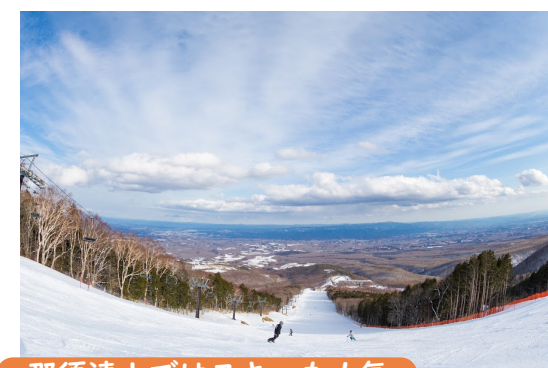
日本百名山のひとつ茶臼岳



家族で花の木公園



里山の風景



那須連山ではスキーも人気



酪農（栃木県は生乳生産量本州 1 位）

全国交通系 IC カード 下田市内の東海バスで使えます！！



問合せ先 建設課都市住宅係 ☎22219 東海バス下田営業所 ☎2514

東海バスでは、3月30日（水）から、路線バス全線（※1）で全国交通系 IC カード（「PASMO」「Suica」等）のサービスを行っています。（※1：一部路線を除く）

公共交通でのキャッシュレス決済を推進するとともに、利用者の方の利便性向上、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大防止を目的としています。

乗る時

前扉から乗車

カード読取部は、
バス乗降口左側 ※2

1秒タッチ

IC CARD

ピッ！

バスは前扉からご乗車いただき、カード読取部に交通系 IC カードをタッチしてください。正常の場合は「ピッ」または「ピピッ」と鳴りカード読取部が光ります。

降りる時

カード読取部は、
運賃箱上部

1秒タッチ

IC CARD

ピッ！

前扉から降車

バスを降りる時にもカード読取部に交通系 IC カードをタッチしてください。正常の場合は「ピッ」または「ピピッ」と鳴りカード読取部が光ります。その際に、運賃が自動的に精算されます。

▲東海バスでのご利用方法（※2：一部車両を除く）

PASMO のご購入について

PASMO は**東海バスでは販売していません**。PASMO 取扱事業者各駅の券売機等で販売しています。現在、市内での販売も検討していますので、決まりましたら改めて告知いたします。

チャージについて

バス車内で 1,000 円（紙幣）のチャージができます。チャージの際は、運転士にお申し付けください。

事前チャージにご協力ください

駅や一部のコンビニエンスストアでもチャージの取り扱いをしています。降車時の混雑を避けるため、**乗車前のチャージについてご協力をお願いします。**



Q：どのような交通系 IC カードが使えますか？

A：運賃のお支払には PASMO、Suica がご利用頂けるほか、全国相互利用の交通系 IC カードがご利用頂けます。

Q：1 枚の IC カードで複数人の運賃は支払えますか？

A：ご利用頂けます。運賃をお支払の際、運転士にお申し付けください。

PASMO は株式会社パスモの登録商標です。
Suica は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

子どもたちの移動経路を安全に！



問合せ先

建設課土木管理係

☎22219

学校教育課学校教育係

☎23929

防災安全課消防安全係

☎364145

下田土木事務所工事第1課 ☎242114



市では、児童・生徒の移動経路の安全確保に向けて「交通安全プログラム」を策定しています。

このプログラムに基づき、関係機関と連携して、児童・生徒が安全に通学できるように取組を実施しています。

①移動経路の安全確保に向けて

毎年、移動経路の安全や防犯の観点から、各小・中学校等から安全対策が必要と思われる箇所の改善要望を受けています。

それらの要望箇所について昨年6月に点検を行い、今年度は、千葉県八街市で発生した痛ましい事故を受けて、ヒヤリハット事例があった箇所や見通しのよい道路で車の速度が上がりやすい箇所について、昨年9月に市内の危険箇所を警察署、教育委員会、道路管理者（県と市）などで合同点検を実施しました。

その点検結果を受けて、白線の塗り直しやカラー舗装、横断歩道、注意喚起看板の設置など、関係機関と連携して改善方法を検討し、県道須崎柿崎線の白線塗り直しなど一部を実施しました。引き続き、児童・生徒の安全確保に向けた取組を進めていきます。



関係機関による合同点検

②新下田中学校開校のための対策を行いました

新中学校の開校に伴い、混雑が予想される箇所として「国道 136 号本郷交差点」が挙げられ、重点的に対策すべき箇所として対策案を関係機関で協議し、歩行者空間を確保するためのラバーポールやグリーンベルト（白線の外側をカラー舗装）、自発光式反射板を設置することに決定し、3月に工事が完了しました。

併せて、新中学校周辺の市道敷根 1 号線についても、運転者への注意喚起のためにカラー舗装工事と電柱への通学路表示看板の設置を行いました。



新中学校付近のカラー舗装



本郷交差点の歩行者空間確保対策を実施



通学路表示看板で運転者に注意喚起

令和4年度の国民健康保険税について

問合せ先 市民保健課国保年金係 ☎②3922

国民健康保険事業は、全国的に段階的な制度改革が行われており、平成30年度から運営が都道府県単位に広域化され、県と県内市町の共同で運営しています。また、国民健康保険税は県が示す標準保険料率をもとに市が税率を定めます。

令和4年度については、財政収支の均衡を保つため、急激な増税による被保険者の過重な負担を避け、国保制度における受益と支出のバランスを踏まえた緩やかで段階的な税率改定により、持続的で健全に下田市国保事業を運営していくため、下記のとおり改正されます。

被保険者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

区分		医療分 (75歳未満)		支援金分 (75歳未満)		介護分 (40歳以上65歳未満)	
		3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
所得割	前年中の総所得から基礎控除43万円を差し引いた額	5.1%	5.5%	2.0%	2.1%	1.7%	1.8%
均等割	被保険者1人につき	19,300円	21,000円	7,600円	8,100円	11,900円	12,000円
平等割	1世帯につき	13,900円	15,000円	5,500円	5,800円	-	-

※1 国民健康保険税は、「医療分」、「支援金分（後期高齢者支援金分）」、「介護分（介護納付金分）」の3つの区分で構成されており、それぞれに「所得割」、「均等割」、「平等割」の3つの項目があります。これらの合計額が国保税（年額）となります。

※2 令和4年度の国民健康保険税の納税通知書は7月中旬に郵送します。

人間ドック費用助成のお知らせ

問合せ先 市民保健課国保年金係 ☎②3922

○対象者

以下のいずれの要件も満たす方が対象となります。

- 下田市国民健康保険の被保険者の方
- 国民健康保険税の滞納がない世帯に属する方
- 人間ドックを受診する日において、年齢が30歳以上75歳未満の方
- 当該年度に人間ドック助成事業の助成を受けていない方
- 職域等で人間ドックと同等の項目について受診する機会がない方
- 人間ドックの受診結果を下田市が行う保健事業に活用することに同意する方
- 同一年度中に特定健診を受診していない方

○助成額

健診費用の7割相当額（1,000円未満の端数がある場合は切り捨て）

※ただし25,000円／人が上限

○手続きの流れ

- ①県内の医療機関に健診項目がすべて受けられるか確認し、ご予約をしてください。
- ②受診日の2週間前までに国保年金係（3番窓口）に「人間ドック受診申請書」を提出してください。（健診項目及び人間ドック受診申請書は、下田市のホームページをご覧ください。）



市ホームページ QR



○その他

人間ドック助成または、特定健診のどちらかをお選びいただけます。

令和4年度の特定健診（6月から開始予定）については、日程が決まり次第対象者に郵送でお知らせしますので、そちらをご参照ください。

18歳から君は大人です



●成年年齢が18歳に

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。これからは、18歳の誕生日が来ると大人になります。

●新成人は狙われている！

社会経験が乏しい新成人は、悪質業者の格好のターゲットです。その証拠に、成人になった途端に消費生活相談件数・被害金額ともに大きく増えます。

●大人になると何が変わる？

大人になると、契約やカードの作成は自分の名前で行えるようになります。それに伴って契約を守る責任や、カードの支払をする責任も生じます。同時に、無条件に契約の取消しができる「未成年者取消し権」という保護がなくなるところを狙われるのです。

●新成人に多いトラブル

- ・エステの無料体験のつもりが、高額なサービスを勧誘され契約してしまった。
- ・出会い系サイトで知り合った人に会いたくて課金したが会えない。
- ・「簡単にもうかる」副業やFX・暗号資産へ投資したが、業者と連絡が取れなくなった。
- ・インターネットの通信販売で買った商品が届かない。
- ・お試しと思って買った化粧品が定期購入になっていた。
- ・賃貸アパート退去時に高額な修繕費を請求された。

●トラブルにならないために

- ・本当に必要なものなのかよく考え、内容をよく確認・理解してから契約しましょう。
- ・簡単にもうかる話はありません。誘われたらきつぱり断りましょう。
- ・クレジット契約は「借金」

●消費生活センターに相談を

何か困ったこと、不安なことがあれば、気軽に消費生活センターに相談してください。消費者ホットライン「188」に電話すれば、最寄りの消費生活センターにつながります。正しい情報を見極め、相談する力を持った大人になってください。

問合せ先

賀茂広域消費生活センター
☎②2299
（平日9時～15時）

令和5年下田市二十歳の集い

名称について

今年度より「下田市成人式」から「下田市二十歳の集い」とし、下田市では民法改正後の令和4年度以降も、対象者は当該年度に20歳を迎える方とします。

開催について

日時
令和5年1月8日（日）13時30分から

会場

下田中学校体育館
※今年度の会場は、下田中学校体育館となります

対象者

平成14年4月2日～平成15年4月1日生
※当該年度に18歳、19歳を迎える方は対象とはなりません。

案内状の送付について

①市内在住者

令和4年9月1日時点で、下田市に住民登録されている対象者の方には、9月末頃までに案内はがきを送付します。

②市外在住者

下田市に住民登録されていない対象者の方で、下田市で

開催される二十歳の集いに参加を希望される場合は、教育委員会生涯学習課までメールでお申込みください。
申込み方法
次の内容を記載の上、送付してください。

件名

令和5年下田市二十歳の集い申込み

本文

- ①参加者の氏名（ふりがな）
- ②案内状送付先の郵便番号、住所（方書き）
- ③連絡先電話番号
- ④生年月日（新二十歳）
- ⑤卒業中学校（若しくは卒業小学校）

宛先

syougai@city.shimoda.lg.jp

出演者の募集

参加者による特技の披露や、アイデアを募集します！（個人、団体は問いません）。※発表時間は15分程度でお願いします。

問合せ先

生涯学習課社会教育係
☎②5055

～下田のデキゴト～



3/6 ごみの減量化・リサイクル

南伊豆地域のごみ減量化・リサイクルを考えるワークショップが開催され、各団体の代表から高校生まで幅広い世代の参加者が、持続可能なごみ処理体制を継続していくために活発な意見交換を行いました。



3/11 下田・河津間駅伝 特別表彰式

下田・河津間駅伝競走大会も今年で50回を迎え、大会自体は中止となりましたが、これまで大会運営にご尽力いただいた役員の皆さまと連続出場チームに感謝の意を表し、特別表彰を行いました。



3/11 青少年健全育成合同研修会

青少年健全育成連絡協議会と家庭教育学級の合同研修会を行い、講師に地域づくりアドバイザーである小田圭介さんを招き、地域づくりにおける青少年健全育成との関わりについて学ぶ研修となりました。



3/12 体を使った遊び教室

お父さんと一緒に子育て講座で体を使った遊び教室を開催しました。うつぶせのお父さんをひっくり返したり、合図に合わせてタオルを取り合ったりして、親子で体を動かして遊ぶ楽しさを学びました。



3/19.20 下田市長杯兼しずぎんカップ

市営総合グラウンドにおいて、学童野球「下田市長杯兼しずぎんカップ」が開かれました。6チームが参加し「河津ジャガーズ」が優勝、市内のチームでは「下田かすが」が第3位に輝きました。



3/23 思い出の中学校 歴史に幕

市内4中学校で閉校式が行われ、多くの卒業生や地域の方々も一般公開には訪れました。写真の稲梓中学校では、地域に中学校は無くなってしまうが地域とのつながりはこれからも大事にしたいと挨拶しました。

3月の できごと

- | | | | |
|-----|----------------------|-----|-----------------------|
| 3日 | 市議会3月定例議会 | 17日 | 下田認定こども園幼稚園部・下田幼稚園卒園式 |
| 13日 | 子育てサポーター養成講座 幼児安全法講習 | 18日 | 市内小・中学校卒業式 |
| | 連続歴史講座「南豆の歴史を後世に」 | 23日 | 市内4中学校閉校式 |
| 16日 | 水産海洋学講座 | 25日 | 下田認定こども園保育部・下田保育所卒園式 |

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎072200



5月の予定

- 13日(金) ふれあい遊び 午後閉館(清掃・消毒)
- 16日(月) 体育館で遊ぼう 9時30分～11時
場所：市民スポーツセンター(サンワーク)
- 20日(金) 誕生会 10時30分～
- 23日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
保健師・栄養士来所
- 27日(金) おでかけ広場
まどが浜海遊公園(雨天中止)
※午後閉館(清掃・消毒)

※予定は変更になる場合があります。
詳細は支援センターまでお問い合わせください。

やわらかな日差しと暖かな風につつまれて新年度がスタートしました。

支援センターの花壇の花々も色とりどりに咲き誇っています。

子育て支援センターは、親子で自由に交流できる場や、子育てに関する相談、情報の提供などを行っています。今年度もたくさんのお友達との出会いを楽しみにしています。

お子様の健やかな成長を保護者の皆さまとともに願い、支えあいながら活動を進めていきたいと思います。皆様のご利用をお待ちしております。



体育館で遊ぼう



うさぎルーム



おひなさま製作



誕生会

こんにちは、市長です

「正しい」を考える

「もしかしらば私は間違っているかもしれない。座右の銘とまでは言わないまでも、このことを常に自分自身に問いかけるよう私は心がけています。」

自分は正しいんだ。そう考えてしまうと、それとは異なる考えの人(その人も自分は正しいと思っているとなおさら)と衝突してしまい、争いが起こり、場合によっては戦争になってしまいます。

つまり、自分が正しい、という思い込みは多くの危険性をはらんでいるように思います。

テレビやインターネットなどで毎日のように、タレントや有名人、コメンテーターという人たちがだれか個人を、あるいは企業、団体、政治家、役所などを批判していて、私たちは知らぬ間にそうした「批判的なものの見方」が正当であるように刷り込まれてしまう。そして、何かの時にいい私たちも他者を非難するという行動に出てしまう。他者への批判はとても**こころざし**で

す。そうすることで自分が優位な位置に立つように錯覚する。こうした経験は私自身もあります。

SNSと呼ばれる、インターネット上の仮想空間では危険性はさらに高まります。匿名のままナイフのような言葉が連鎖的に広がり、どんどん肥大化していつ、場合によっては、少女を自殺に追い込むこともあります。

では、どうしたらこのような悲劇を避けられるのか。そこで力を発揮するのが、皆さん一人ひとりの優しさや、許し等ではないだろうかと思ひます。私たち大人は知っています。社会というのは、多種多様な要素が複雑に絡み合っていて、なかには、相互に矛盾する概念をも並立したまま受け入れることも大事だ、ということ。ですから、健全な批判精神を持ちつつも他者への敬意を忘れないこと。それが、コロナで分断されがちな社会においてとても大事なことだと思います。





4月1日(金)～4月3日(日)
市民保健課市民係2番窓口の
受付時間を延長いたします

4月初旬は、転勤や進学などにより住所異動の届出に来庁される方が集中し、窓口が大変混み合います。つきましては、混雑の緩和のため左記の3日間、市民保健課市民係2番窓口の受付時間延長・休日受付を行いますのでご利用ください。

日時

4月1日(金)～4月3日(日)の3日間

窓口延長時間

平日17時15分～19時30分まで
土日8時30分～17時15分まで

受付内容
転入・転出・転居、戸籍届書受理、住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、マイナンバーカードの交付・申請・更新、旅券交付

令和4年度軽自動車税(種別割)等の減免申請

身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者の方が、日常生活で歩行が困難な方の通院、通学又は生業のため使用する軽自動車(原付等2輪車含む)は、一定の基準のもと、軽自動車税(種別割)が減免されます。

※毎年申請が必要です。

○減免申請期間

納税通知書が届いた日から5月31日(火)まで

○申請要件

①所有者が減免を受ける本人名義になっていること。

※4月1日時点で、自動車検査証の所有者欄が原則本人名義であること。なお、障害者である本人が運転する場合と、生計同一者又は常時介護者が運転する場合で、対象となる障害の等級が異なります。

※本人が社会福祉施設や病院に入所(院)し、軽自動車を運転する方と生計を一にしていない場合には減免できません。

②全ての車種を含め、障害のある方一人について1台だ

4月の納税
納期は5月2日(月)
固定資産税 1期
※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

※旅券(パスポート)申請など受付できない手続もあります。

※国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療制度、介護保険、子ども医療費助成制度、児童手当、小中学校児童・生徒の転出入などは、通常業務時間内に手続きをお願いします。

問合せ先

市民保健課市民係
(窓口②) ☎22215

住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します



対象者

①下田市民で、自ら所有・住居する住宅又は購入する新築・建売住宅に機器を設置する予定の方
②世帯全員が市税の滞納がないこと。

け減免できます。

③減免の対象となる障害の等級は、市ホームページで確認いただくか、直接お問い合わせください。

○申請書類

- ・軽自動車税(種別割)納税通知書
- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳
- ・自動車車検証
- ・運転する方の運転免許証
- ・減免を申請する方(納税義務者)のマイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード
- ・委任状(同居親族以外の場合)

問合せ先

○軽自動車税(種別割)
税務課市民税係 ☎22218
○軽自動車税(環境性割)
沼津財務事務所自動車税分室(沼津市大塚)
☎055-968-3171

○自動車税(種別割)
年の途中で減免に該当した場合
下田財務事務所課税課 課税第二班 ☎242018
○自動車税(種別割・環境性割)
車を新規で登録する場合

対象機器

- ①未使用品の機器であること。
- ②次に掲げる保証が、設置後10年間、製造メーカーにより付されるもの。
 - ・太陽電池モジュールの公称最大出力の80パーセント以上の出力を保証するもの。
 - ・正常な使用にもかかわらず、太陽電池モジュール、パワーコンディショナ等システムの主要部分が故障した場合に、無償修理(同等品との交換を含む)を保証するもの。
- ③リース契約によるものは不可。

補助金額 1キロワットあたり3万円(12万円を上限)
申請方法
申請書に次の書類を添付して申請してください。

- ①世帯全員が入った住民票(工事完了後も住所が変わらない場合のみ)
- ②発電システム設置工事同意書
- ③設置に要する費用の内訳が記載された工事請負契約書(建売住宅のときは売買契約書)又は見積書の写し
- ④システムの公称最大出力など仕様がわかる書類
- ⑤システムの設置個所の計画図及び設置個所を含めた住

沼津財務事務所自動車税分室(沼津市原)
☎055-966-0626

観光パンフレット郵送申込受付開始のお知らせ

4月1日から市の観光情報発信のため、観光パンフレット郵送申込受付を開始します。

市の魅力(海、温泉、食、歴史等)や各種イベント、施設を総合的に紹介する「下田市総合パンフレット」をはじめ、市内のアウトドアや自然体験を紹介する「しゅもん遊Book」市の主な施設等を記載した地図「観光マップ」、食事処を記載した観光地図である「下田市ガイドマップ」、「観光施設のパンフレット」、その他、伊豆半島全域・静岡県全域の観光情報パンフレットなどもあります。

観光目的に来訪を予定される皆さまはもちろん、ご友人やご家族が下田を訪れる際には是非とも市内観光情報として申込みをお待ちしております。

問合せ先

観光交流課観光企画係
☎23913



申込み

宅全体が入った現況写真
⑥市税の完納証明書(課税されている方全員分)

注意事項

①補助金交付決定前に機器の設置工事に着手(建売住宅の場合は電力受給契約又は建物の引渡し)した場合は、補助金が支給されませんので、工事前に申請してください。

②令和5年3月20日(月)までに電力会社と受給契約をすること

問合せ先

環境対策課 ☎22213

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について



対象者

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点において市内に住民登録がされている方で、世帯全員の令和3年度分の住民税(均等割)が非課税である世帯。

②家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの間に家計が急変し、世帯全員の

ポスター・標語・青パト写真募集



10月に実施される「全国地域安全運動」を啓発するため、ポスター・標語・青パト写真を募集します。

テーマ

- ①幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動(ポスターのみ)
- ②青色回転灯装備車の活動中の写真
- ③暴力団への加入阻止(標語のみ)

応募方法

応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業又は学校名、学年を明記してください。

ポスター

・デザインは四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き(規格外は審査対象外)

・作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れない

標語

・応募は、一人1点
・郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、1枚の用紙に1点のみ記入

それぞれの1年間の収入見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。
※①、②とも住民税において、課税者の扶養となっている世帯は対象外です。

給付額

給付対象世帯1世帯につき10万円

※1世帯1回限り。①住民税非課税世帯と②家計急変世帯を重複して受給することはできません。

手続

①住民税非課税世帯

対象世帯の世帯主に「確認書」が市から送付されます。内容を確認し同封の返信用封筒で返送してください(3月上旬に発送済みです)。

受付期間

確認書発行日から3ヶ月

②家計急変世帯

ホームページや市役所窓口等でご確認ください。

受付期間

9月30日(金)まで(当日消印有効)

受付窓口

☎22251(専用ダイヤル)

問合せ先

福祉事務所保護係
(窓口⑥) ☎22216

青パト写真

・応募は1人5点まで
・カラープリントA4サイズ(規格外は審査対象外)
・デジタル写真可(ただし印刷紙にプリントしたもの)
・所定の応募票を作品の裏に貼付のうえ、郵送で応募

送付先

〒415-8528
下田市東中7-8
下田警察署管内防犯協会
締切り
5月16日(月)

問合せ先

下田警察署管内防犯協会
☎272766

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎055-946-6072

結婚相談所 ムスベル

(広告)



河内にお住いの

渡邊 昭俊さん・弓希子さんの

てんよう
長男 **天陽** くん（1歳6か月）

こんにちは！天陽です。

好きなものは、電車、バス、消防車、犬です！

見つけると手を振って大喜び☆

保育園も大好きで毎日楽しく通っています。

これからもいっぱい楽しい思い出作ろうね。

みなさんのお家のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

防災かわら版（4月号）

～自主防災会活動・戸別受信機のご案内～

◎自主防災活動のご案内

大規模災害時には、建物の倒壊や道路・水道の損壊などの被害が広範囲に及ぶため、国や県・市の対応だけでは限界があります。

そのため、自らの命は自ら守る「自助」や自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の考えのもと、市内では48の自主防災会が活動しています。自主防災会では、平常時には防災資機材の点検や防災訓練を実施し、災害時には初期消火や被災者の救出・救護、避難所での対応を行うなど非常に重要な役割を担っています。

自主防災会活性化事業補助金

市では、自主防災会活動の活性化を図るため、自主防災会の世帯数等に応じて、補助金を交付しています。今年度は、各自主防災会において、災害用備蓄食料や防災用資機材などの購入・整備が行われました。

自主防災会への参加

「共助」の意識を高めるためには、地域の方々が一緒になって、防災活動に取り組むことが必要不可欠です。日頃から自主防災会の活動に積極的に関与するとともに、自主防災会が実施する訓練などに参加するようにお願いします。

各自主防災会の詳細な活動内容などについては、お住まいの地区の自主防災会までお問い合わせください。

問合せ先

防災安全課防災係

（窓口⑩） ☎364145

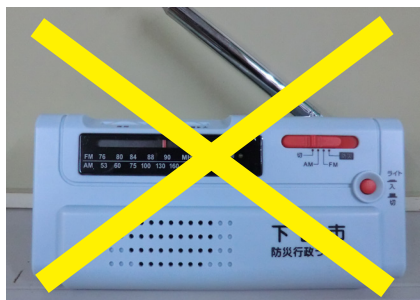


◎戸別受信機で

災害情報を確認！

アナログ式防災行政無線が、令和4年12月から使用できなくなります。それに伴い「防災ラジオ（左写真）」では同報無線の放送内容が確認できなくなります（通常のラジオ放送は、引き続き受信できます）。

市では防災ラジオに代わり、防災行政無線のデジタル化に対応する戸別受信機を無償で貸与しています。新しい戸別受信機の貸与を希望する方は、防災安全課（窓口⑩）までお越しください。



令和4年12月より防災ラジオは使用できなくなります。



公共下水接続助成金拡充へ！！

浄化槽の処理対象人員に応じて 限度額 7万円～50万円の補助（新築工事に伴うものは除く） ※令和5年3月31日まで



市ホームページ QR